

令和6年度 第2回静岡市再犯防止推進協議会 会議録

1 開催日程

令和7年2月19日(水)～3月5日(水)

2 開催方法

書面にて開催

3 出席者(敬称略・五十音順)

天野早苗、池野英樹、泉谷雅、川島徹也、後藤清雄、齋藤寧、佐々木敏明、鈴木久義、
洲濱延臣、高島智恵子、津富宏、間光洋、堀口和弥、松永厚司、山田博

4 事務局

保健福祉長寿局 健康福祉部 福祉総務課 地域福祉係

5 議 事

報告事項(1) 令和6年度の取組について

(2) 静岡市再犯防止推進員(よりそい支援員)向け研修会の開催について

6 会議内容

令和7年2月17日

委員に対し会議資料を送付

令和7年2月19日～3月5日

委員からの意見書を提出

令和7年3月 日

委員意見に対する事務局の回答を送付

7 議事詳細

別紙「ご意見及び回答票」のとおり

令和6年度 第2回静岡市再犯防止推進協議会 ご意見及び回答票

報告事項1 令和6年度の取組について			
1	意見	天野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あおい塔ライトアップ：「青葉イベント広場」での実施は人通りの数から言っても良かったと思う。 ・広報紙の掲載：配布数から言っても効果的だったのではないかな。 ・区役所での広報動画：良い企画と思う。 ・職員向け研修：良い意味で奇抜な企画と思った。機会があれば、研修後の感想を聞きたいと思う。 ・矯正展への出展：アンケートの回答が配布数の1割は、関心が高かったのではないかな。 ・再犯防止シンポジウム：ZOOMで参加したが、発表内容の中での「市民向け講座」の件は、アピール度が強かったように思う。
	回答	事務局	<p>職員向け研修について、今年度は「刑事事件の流れ」を中心に行いましたが、今後は他の内容を取り入れたり、生活支援課以外の職員に対して枠を広げることも検討していきたいと考えています。</p> <p>矯正展について、静岡刑務所で開催されていることもあり、来場者の関心が高い部分はあるかと思えます。広く市民に関心を持っていただけるよう、継続して広報活動に取り組んでまいります。</p>
2	意見	泉谷委員	市職員向け研修会の拡充を希望する。相談の受けて側の知識や偏見のなさが大事と思う。
	回答	事務局	連番1の回答のとおり、内容や対象職員を広げることも検討していきたいと考えています。
3	意見	後藤委員	市民向け講座について、概要で触れられているのみであり、詳細がなかったが何か意図があるか。
	回答	事務局	<p>協議会の資料作成時点で第7回（最終回）の実施前であり、最終的な修了者や再犯防止推進員の登録者が定まっていなかったため、今回の報告からは省略させていただきました。付添い支援、伴走型支援についても、同様に実績が定まっていなかったため、省略させていただいております。</p> <p>市民向け講座、付添い支援、伴走型支援については、来年度初回の協議会の際に報告を予定しております。</p>
4	意見	洲濱委員	<p>①社会を明るくする運動について、静岡刑務所においても7月1日から5日までライトアップを実施し、葵区保護司会にも参加をいただいた。来年度は、静岡刑務所でのイエローライトアップの写真撮影等をもっと多くの方にも参加していただきたい。</p> <p>②アートフロムプロジェクトについて、静岡銀行呉服町支店と静岡市役所の静岡刑務所施設外の展示のほか、施設内展示として令和6年11月から令和7年1月末まで静岡刑務所において、リノベーションで使用していない舎室を展示スペースとして利用し、「三畳画廊」として企画展を実施した。来年度も引き続き協力を願いたい。</p>
	回答	事務局	<p>①市役所庁舎のライトアップ等と合わせて、広報等を実施するよう検討してまいります。</p> <p>②アートフロムプロジェクトの実施について、実施に協力をいただきたく考えております。刑務所施設内での展示についても、広報活動等、協力してまいりたいと考えています。</p>
5	意見	高島委員	各種展示会やイベント出展、市民向け講座の開催により、市民の皆様へ更生保護や再犯防止のための取組を知っていただくことができ、熱心に参加される市民から、その関心の高さを感じることができた。
	回答	事務局	再犯防止推進員として協力くださる市民の方や講座受講生の方などの関りから、市としても市民の方の関心の高さを感じております。多くの市民により関心を持っていただけるよう、継続して取り組んでまいります。
6	意見	津富委員	<p>いずれも有益な取組と思う。特に、アートフロムプロジェクトと、市職員向け研修会は有用と思う、報告事項2については令和7年度の取組と思われるが、報告事項1に相当する令和7年度の取組みの一覧が知りたい。その一覧がないが、令和7年度にこんな取組をやってみたらというものを書きます。</p> <p>①アートフロムプロジェクトはとても良いため、これを発展させ、市の取組みの紹介というより、犯罪・非行のリアルを伝え、（ついでに）市の取組み紹介する展示としてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受刑者のライフストーリーなど（個人情報を守りつつ）を紹介することで、よりリアルな、犯罪を犯した人について理解を進める。（ドイツでは、似たような試みをベルリン駅でやっていた。） ・支援に当たっている人（居住支援者、保護司、ダルク、社会福祉士など）の思いも紹介する。 ・今回は市役所ロビーでの展示だったが、JR静岡駅北側の地下スペースでの展示も有効と思われ、作成した展示パネルを学校や生涯学習施設などに回覧するのによいと思う。 <p>②市職員向け研修会もとても良いため、これも発展させたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は、生活保護担当だけを対象にしたようだが、地域福祉、市営住宅、住民票・マイナンバー担当など、犯罪や非行を犯した人に接する可能性がある部署はすべて対象にしたらどうか。 ・それに加えて、社協や関連NPOなどとの合同研修にすると学びが深まると思う。 ・時間は短くなるが、この協議会の委員の方からビデオメッセージをもらうなどして、検察・裁判といった司法関係だけでなく、犯罪者の処遇にはどんな機関・団体（保護観察所、刑務所、少年院、ダルク、居住支援など）が当たっているかに一通り触れることができるとよいと思う。
	回答	事務局	<p>今年度実施しました、ライトアップや広報紙・窓口案内表示による広報活動、アートフロムプロジェクト、職員向け研修等は、来年度も継続して実施を予定しています。</p> <p>①静岡刑務所をはじめ、関係機関、団体の皆様にもご協力をいただきながら、内容や場所の設定等、より市民の方に伝わる展示を検討してまいります。</p> <p>②今年度は生活支援課の職員を対象としましたが、他課職員にも対象を広げ、再犯防止推進に向けた庁内への周知を検討してまいります。</p>

7	意見	堀口委員	民間協力者の活動の促進、地域による包摂の推進としても、市民等に向けた再犯防止に関する広報等の活動は必要と思慮する。これからも、あらゆる機会を通じて広報等の活動を実施して、広く市民の理解や関心を深めていってほしい。静岡地方検察庁としても、協力できるのであれば積極的に協力していきたいと思う。
	回答	事務局	来年度も市民向け講座や職員向け研修の継続実施を予定しておりますので、講師や施設見学等、ご協力をいただきたいと思いますと考えております。

報告事項2 静岡市再犯防止推進員（よりそい支援員）向け研修会の開催について

1	意見	天野委員	①「意見交換を行い、推進員の意見を付添い支援に反映させるよう取り組む」という点について賛成。 ②実施の手引きP.5「報告内容により、静岡市が支援者に対して継続した支援の提案を行う場合があります」という点について賛成。 (②の理由) ・継続した支援を行うことで、対象者が本人の考え・態度を、より明確できるかもしれない。 ・支援を受けることができている感覚（見放されていないと対象者が感じる）への効果に期待が持てる。 ・対象者がより前向きになれるかもしれないことへの効果に期待が持てる。
	回答	事務局	現状、付添い支援において継続的な支援を実施した事例はありませんが、付添い支援の実施後に伴走型支援につながるなどして、必要な支援が途切れることのないよう取り組んでいます。複数回に渡って付添い支援が必要な場合は、対応いただいた再犯防止推進員（よりそい支援員）に協力を依頼する可能性があるかと考えています。
2	意見	池野委員	実施の手引きP.3の「婦人補導員」は令和6年4月1日に廃庁となっている。
	回答	事務局	手引きの改定時に修正させていただきます。
3	意見	泉谷委員	よりそい支援員向けの研修会やマニュアルはとても大事と思う。スキルやモチベーションアップにもつながると思う。自身の今までの経験から、一番最初にすべきは「有効期限の切れていない顔写真付きの身分証の取得」と思う。
	回答	事務局	手引きや研修会の充実を通じ、支援員側のスキル・モチベーションの向上を図ってまいります。付添い支援の対象者は、住居がなく、その日に寝泊りできる場所のない方も多くおりますので、住居の確保と合わせて、身分証の取得についても優先度の高いものとして、支援員にお伝えできるよう内容を検討してまいります。
4	意見	川島委員	実施の手引きP.1の四行目に記載の「支えてあげる活動」という表記を、文面で起こす場合は「支える活動」にした方が良いかと思う。
	回答	事務局	手引きの改定時に修正させていただきます。
5	意見	鈴木委員	付添い支援の謝金を5,000円に引き上げることは可能か。 再犯防止推進員は、市民を代表して活動いただいているため、3,000円から引き上げを検討してはいかがか。
	回答	事務局	付添い支援の謝金は、事業の創設時に静岡保護観察所にも相談をさせていただき、保護司の実費弁償金を参考に検討をさせていただきました。謝金の支払いについて、「静岡市再犯防止推進員謝金取扱要領」を制定し、その中で金額を定めています。金額の変更に関しては、今後、事業の見直し等を行う中で必要に応じて検討を行います。
6	意見	洲濱委員	付添い支援の目的や内容の理解が必要になる。 静岡刑務所においては、令和5年度に1件あるのみでその他の実績がない。第1回協議会の議題にもあったとおり、認知度が足りないことが課題であり、市役所で実施できることをまとめたワンペーパーの作成が課題解決になるのではないかと思慮する。 また、付添い支援でできることを市役所内に限定せず、市役所手続きを必要とする満期出所者を刑務所から市役所まで車で送迎していただき、付添い支援を実施していただければ有用な実施となるのではないかと思慮する。
	回答	事務局	ご指摘いただいたとおり、付添い支援の認知度向上のため、実施可能な内容を整理し、改めて保護観察所や刑務所等の関係機関への周知を行うことの必要性を感じております。 支援の場を市役所内に限定をしているものではありませんが、対象者の移動手段について、再犯防止推進員の安全確保等の懸念点から車での送迎には課題があり、移動の支援や移動時の同行に関しては今後検討していく必要があると捉えております。
7	意見	高島委員	ハローワークでは、令和6年度から、更生保護施設への巡回相談を開始し、定期的な就職相談を行っており、対象者へハローワークのサービスを知っていただくとともに、刑務所、保護観察所、更生保護施設等担当者より連携を深めることによって、昨年度よりも多くの対象者の支援につながっている。 就労支援と同時に、福祉的な支援が必要な方もたくさんいると思われる。支援される側だけでなく、支援する側も、心理的負担なく安心して参加するために、具体的な声かけなどの対応方法や事例を学ぶことができる研修は大変有意義と思う。再犯防止に関心の高い市民の方が、ひとりでも多く、支援者として一歩踏み出すことができるように期待したいと思う。
	回答	事務局	市民向け講座では、関係機関の皆様にご協力をいただき、受講生の方にハローワークや更生保護施設等での取組を知っていただくことができました。再犯防止推進員向けの研修会だけでなく、令和7年度も市民向け講座を実施予定であり、関心を持っていただける市民の方に新たな支援者となっていただけるよう努めてまいります。

8	意見	津富委員	<p>静岡市再犯防止推進員（よりそい支援員）向け研修会の開催について</p> <p>①「令和6年度は、これまでの各区保護司会だけでなく、講座修了生で再犯防止推進に携わりたいと希望する者（市民ボランティア）を新たに推進員に任命している」とあるが、何名の方を任命したのか。実数が知りたい。人数によって、研修会の進め方や手引きの内容も異なってくると思う。</p> <p>②抱え込まないように気をつけてと言われても難しく感じる。定期的に再犯防止推進員同士で集まってもらい、市の担当者との懇談する機会がほしい。</p>
	回答	事務局	<p>①令和6年度は、各区保護司会から7名、市民ボランティアを4名、再犯防止推進員として任命いたしました。研修会の方法を講義形式とするのか、参加者全体のディスカッションとするのか、グループワークを取り入れるのか等、具体的方法を検討してまいります。</p> <p>②資料2-1にも記載しましたとおり、研修会の際に意見交換の場を設けたいと考えております。定期的な懇談の機会について、そのような場を設定できるよう検討してまいります。</p>
9	意見	津富委員	<p>「静岡市付添い支援実施の手引き」について</p> <p>①付添い支援の目的</p> <p>「福祉的な支援」の説明がされていないため、不安なまま読み進めるように感じられた。再犯防止推進員には、犯罪や非行を犯した方に接したことがない方が含まれていると思われ、「付添い支援の目的」より前に、犯罪や非行から立ち直るにあたっての困難を紹介するショートストーリーなど、「こんな人が支援を必要としています」という実態を伝えて、支援に当たってのモチベーションが上がるイントロダクションを置くほうがよいと思う。</p> <p>そうした実態の理解を踏まえて、はじめて、なぜ「釈放等で静岡市に住むことになったが、どこの窓口で相談すればいいかわからない」、「生活保護や就労の相談、その他の福祉サービスの対象にならないと思い込んでいる」、「市役所や相談機関の窓口での手続きを手間と思い、億劫になっている」、「窓口でうまく説明できないかもしれないと不安を感じている」という状態に対する支援が必要なのか腑に落ちる。</p> <p>支援の出発点を「市の施策であるから」という説明にせず、「目の前にいる人のニーズから」書き出し、「静岡市では、こういう方を支援すると決めて、この施策をやっています」と補ってはどうか。</p> <p>②対象者</p> <p>P.2の対象者は、P.3において赤字で囲んだ方々と書く方がわかりやすいと思う。それで対象者を尽くしていないのなら、P.3の図を修正することになると思われる。起訴猶予などは含まれないのだろうか。</p> <p>P.2からP.3にかけては、業界以外の人にとっては、とても難しいと思う。わからない言葉も多く、「無罪」の人をなぜ支援するのかと疑問も湧くと思われる。</p> <p>「保護観察」をはじめ専門用語が多いため、注を付けたり、PDFデータの配布を基本として、説明のあるサイトのリンクを貼ったりするとよいと思う。</p> <p>③支援実施者</p> <p>囲みになっている「参考_静岡市再犯防止推進員（よりそい支援員）」は、再犯防止推進員そのものの説明のため、参考ではないと思う。「参考_静岡市再犯防止推進員（よりそい支援員）」は削除したらどうか。</p> <p>④支援の流れ</p> <p>支援の流れは、フローチャートにした方がわかりやすいと思う。</p> <p>「付添い支援実施の可否」とあるのは、その上の「実施日の調整の可否」のことなのか。再犯防止推進員にしたら、ケースについて聞いたうえで、自分では支援できそうもないと感じて引き受けないことは可能なのか。</p> <p>⑤支援内容</p> <p>つなぐ先は、行政機関の窓口だけになるのか。犯罪・非行を犯した人は、居住支援法人、ダルク、社会福祉法人、社会福祉協議会などの多様な支援が必要である。再犯防止推進員からすれば、ニーズがそこにあるとき、必要なことができないのは、ストレスや矛盾を感じると思われる。</p> <p>この支援を行うには、行政や社協、関連NPOなど、市内の資源とその連絡先の一覧が必要だと感じる。最低でもリンク先の一覧がほしい。</p> <p>⑥活動詳細</p> <p>この流れを見ると、紹介元の関係機関が丁寧につなぎをしているようには見えない。ファーストコンタクトの時点では、紹介元の関係機関が確実に同席し、再犯防止推進員を紹介する流れにしないと支援がスムーズに始まらないと思う。最初の部分で、再犯防止推進員とは何をする人かについての説明を、当事者に対してする必要があると思われる。</p>
	回答	事務局	<p>手引きの記載について、ご指摘の内容を踏まえながら改定を進めてまいります。</p> <p>④再犯防止推進員から、対応が困難である旨の申し出があった場合は、無理を強いることはせず、可能な範囲で協力をいただきます。</p> <p>⑤令和4年3月に、関係機関の説明や連絡先を示した「よりそいハンドブック」を作成し、付添い支援時に対象者に手渡していますが、どのような場合にどの機関に結びつけることが有効なのかといった視点も含めて、再犯防止推進員向け研修会への活用も行いたいと思います。付添い支援でつなぐ先が現状では行政や市社協の窓口がほとんどではありますが、必要な対象者を必要な機関につなぐことができるよう、有用な方法を検討していきたいと思います。</p> <p>⑥実際の支援時には、地方検察庁等の職員が市役所まで対象者に同行し、または、再犯防止推進員が地方裁判所で待ち合わせ、推進員について説明をしながら引き継ぐという形をとっています。可能な限り、本市職員もその場に同席し、顔つなぎができるよう対応をさせていただいております。</p>

10	意見	堀口委員	<p>付添い支援は、これからの生活に不安や孤独感を感じている支援対象者にとって、市役所職員ではない第三者（市民ボランティア等）が寄り添ってくれることで、少なからず安心などを与え、心の支えになっていると思慮する。よりそい支援員向け研修会で支援対象者の接し方などを学ぶことで、支援対象者に、より安心感を与えられることにもなり、よりそい支援員にとっても、支援に関する不安や戸惑いなども解消されと思慮されるため、今後も実施していただきたいと思う。</p> <p>静岡市再犯防止推進計画の「再犯防止相談支援事業」では、「付添い支援」との二枚看板事業として「伴走型支援」についての記載があり、支援窓口への各種手続等に寄り添う「付添い支援」以上に、支援対象者の生活の不安や孤独感等を払拭するためには、支援対象者に定期的に連絡を取って、生活状況の確認や困りごとの相談に乗る「伴走型支援」が必要だと思慮するが、「伴走型支援」の実施状況に関する資料はないのだろうか。「伴走型支援」は、今後、再犯防止の推進にとって非常に重要な事業になると考えるため、事業の検証やブラッシュアップをしていく必要があると思慮する。</p>
	回答	事務局	<p>伴走型支援について、生活困窮者の相談窓口である「暮らし・しごと相談支援センター（静岡市社会福祉協議会）」に委託し、実施しています。伴走型支援では、電話や訪問、窓口での面談などを通じた対象者の困りごとや悩みごとに対応する継続的な支援を実施し、月に1回以上の連絡等を行っています。令和6年2月時点で、8名の方の継続的な支援を実施し、対象者によって状況は異なりますが、伴走型支援を通じて地域の活動への参加に結びついたという方もいらっしゃいました。</p> <p>しかしながら、生活保護や伴走型支援につながった方が体調を悪化させて亡くなってしまったという事例、対象者との定期的な面談や訪問、他の関係機関との連絡を行っていたが再犯をしてしまったという事例もあり、介入のタイミングや対応等、市と委託先とで検証していく必要性を感じております。また、地域の中で対象者の生活を支えるためには、伴走型支援だけでなく、地域包括支援センターや福祉サービスの提供事業者等との連携も必要であり、そのような機関にも再犯防止の必要性や対象者の状況などを知っていただく必要があるかと感じております。</p>
11	意見	山田委員	流れは理解しているが、確認のため開催してほしい。
	回答	事務局	新たに委嘱する再犯防止推進員だけでなく、これまでも協力いただいていた推進員の方も含めた研修会とするよう考えています。